

京都市告示第 188 号

結核予防法第36条第1項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成18年8月31日

京都市長 榊本 頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市中京区西ノ京職司町2番地の3	ささき小児科
京都市山科区竹鼻竹ノ街道町29番地の2	高須町塚診療所
京都市西京区大原野上里男鹿町3番地の3	濱本医院
京都市伏見区醍醐落保町71番地	医療法人井上医院
京都市伏見区深草祓川町10番地の3 HTOビル1階	西医院

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)